

大学生涯学習研究の現代的視角

猪 山 勝 利

Modern Angle of Study on Lifelong Learning of University

Katsutoshi IYAMA

I. 問題の所在

本稿は、大学など高等教育機関が現代的生涯学習に対応するための現代的課題研究の視角を明らかにすることを目的としている。

国内的にも、国際的にも生涯学習システムの形成が本格化するにしたがって、生涯学習の推進に大学など高等教育機関の果たす役割が期待されつつある。大学開放においては「後発国」であると言われてきた日本においても、1990年代にはいって大学開放は急激に高まりつつある。しかし、その開放動向は早稲田大学など歴史的蓄積のある一部私大を除いて、公開講座などの部分開放に止まっているのが現状である。今後、大学内外の要因によって大学開放は急速に拡充していくと思われるが⁽¹⁾、それだけに大学開放や大学生涯学習の現代的在り方を把握していくことが不可欠となっている。本稿は、大学生涯学習の現代的在り方を研究する視角を提示することにあるが、基本的には以下の諸点に焦点をあてて論究する。

第1に、これからの大学が対応する生涯学習の基本性格の把握である。

この点を論究するのは、日本の大学開放が始動した1980年代の生涯学習政策がいわゆる「生きがい」教養教育を推進していたため、大学開放は公開講座方式の高度な教養教育の提供サービスとする視点が、今日も多く大学の基本となっているからである。この視点は、近代「中期」の《生涯教育》の地平に対応する大学開放であり、近代「後期」の現代社会が推進しようとしている《生涯学習》の地平に対応する大学開放とは言えない。

第2に、大学生涯学習の大学機能における位置づけである。

後述するように、国際的には欧米を中心に大学開放は基本機能として位置づけされてきたが、日本では基本機能外の「奉仕」的機能とされがちであった。したがって、大学開放へ参加するのは、「奉仕精神」のある個々の教員の自主活動であり、教員の「本務」外の活動とされがちであった。しかし、今日、大学生涯学習は基本機能とされつつある。

第3に、大学開放・大学生涯学習の展開構造である。

大学開放・生涯学習が大学に基本機能として定着するには、大学の教育、研究システム内への内在的位置づけが求められる。従来の公開講座など特別枠の開放システム主体から、正規システム内の開放システムの構築が不可欠となっている。

第4に、大学開放推進方策の問題である。

その1は、大学改革のために、近年大学法制も改訂されてきたが、その焦点は大学経営や伝統的學生教育に重点が置かれており、大学生涯学習にかかわる法制改訂は弱体であり、本格的な法制改訂はこれからの課題である。

その2は、大学内の大学生涯学習推進システムの問題である。大学生涯学習を推進していくには、大学開放法制の改訂と併行して、大学内の大学生涯学習推進システムの形成が不可欠である。現在、国公立の多くの大学で生涯学習系センターが創設されつつあるが、弱体なシステムに止まっている。今後、大学生涯学習を本格的に推進していくには、推進システムの本格的整備が求められている。

第5に、大学生涯学習推進コラボレーションの問題である。

従来日本の大学自体が社会的に閉鎖的であり、大学生涯学習の推進も大学独自に推進されてきた。しかし、今日、多くの大学で他の生涯学習との連関が始動している。大学生涯学習も現代社会が推進しようとしている生涯学習の一環であり、現代生涯学習構造との連関が不可欠な課題となりつつある。

第6に、大学生涯学習推進への社会対応問題である。

大学が閉鎖的であったことの反照として、社会の大学への対応も閉鎖的であった。今後、大学生涯学習を本格的に推進していくには、社会の大学開放への対応を拡充していくことが課題である。

Ⅱ. 「知創造」社会の教育推進原理としての生涯学習

1960年代に「生涯教育」として提唱された教育思想は、近代工業社会の技術革新や社会構造変化に対応して、人々が社会「適応」するための近代「中期」教育思想であった。したがって、その推進原理としては、当時 OECD が提唱したように、とくに社会的不利益層の幼児期からの教育の拡充や社会人のリカレント教育（学校教育回帰）が主流であった。つまり、基本としての近代学校教育システムは改革しないで、学校教育が「補完」、「拡張」する教育形態で対応するか、成人教育（日本では社会教育）による対応を推進システムとして対応する教育であった。日本では、高学歴化による中等教育や高等教育の拡充や企業内教育の拡充が進展したため、社会人教育は基本的にはいわゆる「生きがい」学習を中心に公民館など公的な社会教育か民間教育事業の拡充によって対応し、大学の対応は公開講座などの「高度」生きがい教養教育を提供するに止まっていた。

しかし、1990年代にはいって、グローバル化やITの進展が基底となり、人間を「人材」（ヒューマンリソース）として資源、手段要因とする工業社会システムから、人間を「人財」（ヒューマンキャピタル）として主体要因とする「知識基盤」社会システムへの転換が生起しはじめている⁽²⁾。

その動向に対応して近代「後期」教育システムの転換が始まろうとしている。その端的なシンボルが、OECDの各国大臣レベルの教育委員会レポート“LIFELONG LEARNING FOR ALL”（1996年）であり、「リカレント教育から、生涯学習へ」が基調として提唱されている。OECDレポートは、知創造社会への転換を支えるために、すべての人々への生涯にわたる教育の現実的保障を基調として、学校教育を含めた教育推進システムの転換を提

唱している。とくに、主体的学習を基本として、ハイテクノロジーの学習やクロス・カリキュラム方式の学習を推進すると共に、学習と仕事などを総合化した主体的、実践的学習を強調し、社会人教育としては成人教育機関の整備とともに「改革した」学校教育の新たな対応を強調している。とくに、大学など高等教育機関は生涯学習のために「拡張」型の開放（OPEN）から、さらに大学改革を基盤とした「拡大」型の開放（OPEN-UP）へ転換していくことが強調されている。

この動向の基底には、国民の高度な知的、技術的な学習内容への要求の高まりとともに、学習者の知的基盤の質的進展がある。すなわち、開発国の国民の学歴構成は中等教育段階に達しており、高等教育への主体的学習基盤が成熟するとともに、高等教育後のリカレント教育基盤も成熟しているのである。

さらに、日本においては社会人の中等教育後の継続教育は産業界が企業内教育として推進してきたが、今日、内容的にも、経費的にも対応が困難となりつつあることがある⁽³⁾。

Ⅲ. 大学の基本機能としての開放・生涯学習機能

現代の生涯学習に対応していくには、大学自体の改革、即ち大学の基本機能の改革が不可欠であるが、そのためには大学開放の第3段階である現代の大学開放の性格をとらえる必要がある。

19世紀の後半にイギリスから始動した第1段階の大学開放は、「大学の社会サービスして「教養教育拡張」型の大学開放を推進し、世界の高等教育機関の大学開放を主導してきた。

1960年代の技術革新を基底とする社会人のリカレント教育要求の高まりは、第2段階の大学開放を始動させ、アメリカ合衆国の大学が主導して「大学の教育拡充機能」として第1段階の大学開放を継承、発展させた継続高等教育型の「職業、生活教育拡張」を推進してきた。第2段階の大学開放は、第1段階の正規の教育「外」拡張型から正規の教育システム「内」の開放（社会人学生）をも含む開放型を推進していることである。

しかし、1990年代にはいって、世界の大学開放は第3段階を迎えている。すなわち、大学開放は、既存の大学の基本機能と連関する基本機能として位置づけられつつあり、それにもなって大学生涯学習も大学の基本機能として位置づけられようとしている⁽⁴⁾。これからの大学の基本機能は、研究機能、伝統的学生の教育機能と並ぶ基本機能として大学開放機能を位置づけるトライアングル機能として位置づけられ、研究と連関した大学生涯学習大学の基本機能として内包されていくであろう。

第1段階、第2段階、第3段階の大学開放段階を図示すれば、以下のようにとらえられよう。

図1 {大学開放の発展段階}

発展段階	開放の性格	開放の機能的性格	開放の基本内容
第1段階	大学拡張	機能外サービス	教養教育の開放
第2段階	大学拡充	教育機能の拡充	教養・職業専門教育の開放
第3段階	大学拡大	基本機能	研究・教育の社会総合開放

- ③ 技術発展の学習・研究
先端技術の学習・研究

[3] 「知創造」社会創造の研究・学習

- ① 「地域」などの創造研究・教育
地域産業、地域生活、自治体などの社会課題の研究や学習
- ② 「グローバル」対応の研究・学習
文化、経済、政治などのグローバル社会課題の研究・学習

2. 大学開放・生涯学習の展開構造

大学開放・生涯学習の展開は学内だけでなく、学外との協同によって展開することが増加しているが、ここでは大学独自の展開構造について論究したい。

[1] 大学の正規システムの拡充

- ① 教育システムの拡充
 - a. 学部段階の教育拡充
 - 社会人入学
 - 科目履修生
 - 研修生
 - 夜間主コースなど社会人コース生
 - 通信教育受講生
 - b. 大学院段階の教育拡充
 - 社会人入学
 - 特定科目履修生
 - 研修生・研究生
 - 夜間主コースなど社会人コース生
 - 大学院通信コース生
 - 高度専門大学院生
- ② 研究システムの拡充
 - a. 学部段階の研究拡充
 - 特定課題研究生
 - 研究開放ゼミナール受講生
 - 社会との協同研究生
 - b. 大学院段階の研究開放
 - 特定課題研究生
 - 先端研究ゼミナール受講生
 - 社会との協同研究生

[2] 特別拡充システム

- ① 単発開放
 - 講演会
 - シンポジウムなど
- ② 継続開放

継続公開講座
継続公開セミナー
短期資格修得講座など

V. 大学開放・生涯学習推進方策

1. 現代大学の生涯学習推進法制の形成

大学の大学開放・生涯学習機能が大学の基本機能として位置づくには、大学の主体的改革が求められるが、制度・政策的対応も不可欠になりつつある。

第1に、その根幹に関わる課題として、法制の改訂課題がある。現行教育法制の制定時が高等教育機関の創設期であったため、研究と伝統的の学生教育機能の定着を高等教育機関の基本機能として定着することが優先し、大学開放は研究や学生教育に「支障がない限り」取り組むサービスととらえる法概念が法定されたのである。

近年、基礎的の学生教育システムの拡充を基盤として、社会開放する「運用的」法改正がなされてきたが、根幹の大学開放を高等教育機関の基本機能とする法制には至っていない。この点での、法改正が早急になされる必要がある。

第2に、大学の開放が、今後本格的制度として位置づいていく制度要因として、大学行政の在り方も再検討が求められている。職業社会人の教育が、企業内教育システムを主導にし、それを補完する公共訓練システムを労働行政が主管する一方、社会人の教養教育は社会教育として文部行政が主管する行政の双頭システムが、大学開放を公開講座的の教養教育主導に偏岐させている。

さらに、文部行政内の高等局と生涯学習局の分岐も大学開放が本格化しない要因となっている。前者の基本行政の分業システムの転換とともに、後者の文部行政内の行政システムの転換が早急に求められている。後者については、文部科学省の成立と生涯学習政策局の組織化は、大学開放行政の在り方を根底から改革していくと思われる。

第3に、大学の性格規定問題がある。すなはち、これからの大学を「研究主導大学」、「教育主導大学」、「大学開放・生涯学習主導大学」に類別する大学政策である。このように類別する大学政策の善し悪しは、本稿では論じないが、すくなくとも研究性や教育性と分離させた大学開放・生涯学習は社会教育や民間教育産業と差異性のない同等次元の教育として位置づき、上記してきたような機能を形成しえないであろう。したがって、研究主導大学、教育主導大学においてこそ大学開放・生涯学習機能を本格化する必要がある。

2. 大学内の大学開放・生涯学習推進システムの定着

従来、大学開放・生涯学習の推進システムを考察するスタンスとして、大学開放の先導国家イギリスを理念モデルすることが多く、教養教育を拡張する独自の「学部」システムを目標に設定することが多かった。しかし、この視点は、これからの大学生涯学習推進システムの理念になりえないのではなかろうか。

大学生涯学習推進システムとして、以下のように発展段階が指定できる。

① 教員の個人対応を主とする個人レベル

大学開放が大学内にシステム化されない段階においても、種々の形態の個人対応に

よる教育や研究の開放が推進されているが、その対応は大学職務として評価されず、大学も開放活動を大学の機能外の教員活動ととらえるレベルである。

② 講座や学科を主とする部局レベル

教員が講座や学科の集団的業務として開放事業を展開する形態で参加する型であり、内部集団職務として評価されるが、大学全体の職務評価はされない。このレベルも①と同様に、「研究や学生の教育に差し障りがない範囲での活動」とされる。

③ 公開講座運営委員会などを主とする全学教育機能支援レベル

正規教育システムとは別の教育システムとして大学の活動に大学開放を位置づけるが、その活動は本務外である。しかし、このレベルになると、開放経費が大学経費として計上される場合が多い。

④ 全学教育・研究開放運営委員会などを主とする全学教育・研究開放機能推進レベル

このレベルは、③に加えて研究機能の開放が総合化される。専任教職員の配置はないが、全学の企画や事業経費配分がなされるなど、全学における開放の位置づけは内部化される。

⑤ 開放センター方式など組織的全学教育・研究機能推進レベル

この段階のレベルになると大学開放が基本機能ではないが、大学のシステム内に組み込まれ、専任教職員の配置と開放独自予算が計上される。しかし、センター方式は学部などの基本研究・教育システムではなく、サブシステムであり、大学全体の研究、教育計画を規定する段階には至らず、研究や教育の「延長」活動に止まる。日本の大学も近年、このレベルの大学開放・生涯学習の位置づけがなされる大学が3割をこえつつある。

⑥ イギリス、アメリカ合衆国などの成人教育推進「学部」、「ブランチ」レベル

今日、イギリスやアメリカ合衆国の大学においては、成人教育学部や大学開放ブランチなど学部相当のシステムで大学開放・生涯学習（継続教育）を展開しており、大学開放・生涯学習が大学の基本教育機能として、位置づけられている。しかし、開放・生涯学習の位置づけは「教育」領域を主とし、総合的な「社会的研究・教育開放」レベルはこれからの課題である。

⑦ 大学開放総合推進機構方式など全学大学総合開放レベル

このレベルは、大学開放・生涯学習機能を大学の基本機能として位置づけ、大学機能を3機能として位置づけるレベルである。このレベルは、どの国もこれからの課題であるが、近年開発国の都市立地大学にその萌芽が台頭しつつある⁽⁷⁾。

日本の大学も生涯学習系センターの設立が25%を超えるなど、かなりの推進組織が形成されつつある。しかし、今後の総合開放推進方式として学部段階だけでなく、大学院段階を包括し、研究と教育の総合的開放を内包するには⑦の組織化が求められよう。その呼称として、本論文では長崎大学が設置しようとしている「機構」を措定したが、イギリスのマンチェスターUMISTのシステムのように、研究と教育を総合化して社会開放する“INSTITUTE”的システムを組織化すべきと思われる。

3. 大学教職員の開放・生涯学習の評価や資質の向上

大学の基本機能に大学開放・生涯学習が位置付けば、それを推進する大学教職員の職務

構造の転換が生じる。すなわち、従来大学教員の本務は「研究と（伝統学生の）教育」とされていたが、今後は「研究」・「教育」・「開放」の3職務構造として職務構成をすべきであり、従って教員評価も3構造評価をしていくことが不可欠である。

近年、従来の大学教員の研究資質に加えて、教育資質の向上を図ることを目標としたファカルティDEVELOPMENTが取り込まれはじめているが、今後は「大学開放、生涯学習」推進資質の形成のためのセミナーやワークショップなどの取り組みが不可欠である。なお、大学開放専門職員の配置とその資質養成も重要な課題である。

Ⅵ. 大学開放・生涯学習推進コラボレーションシステムの創設

近年、大学開放・生涯学習推進システムの拡充として、「高等教育ネットワーク」、「コンソシアム」など地域の生涯学習推進システムとの連携が胎動している⁽⁸⁾。そのような動向が進展している要因は、地域住民の生涯学習要求の高度化と大学サイドの開放・生涯学習推進の地域定着化であるが、両サイドの同等な協同的コラボレーションではなく、教育領域では地域の教育行政体主導、研究領域では大学主導で進展していることが多い。

今後は、教育領域の大学の本格的参画、研究領域の地域の協同的な本格的参画システムを形成する必要がある、その総合的推進組織化が不可欠となっている。既存組織の「運用的」連携ではなく、新たな協働システムを形成していくには、仙台市の仙台都市総合研究機構 SURF が提起しているような「都市・大学経営ボード」のような「経営」組織の組織化が不可欠となりつつある⁽⁹⁾。この点、地域行政組織に民間・大学・行政の協同を内在化することを企図して北九州市は、従来の企画局を組織再編成して、「企画・学術局」を創設し、新たな対応を始動していることは注目される。さらに、そのような行政の積極的対応とともに、大学間の主体的な地域的、全国的連携システムづくりが求められている。

Ⅶ. 大学開放・生涯学習推進への社会的対応

従来、日本においては社会人の教育・研究が、社会教育機関か企業内教育・研究システムを主体に展開してきたために、大学自体の開放への消極的スタンスとも相まって、大学開放・生涯学習への社会的対応は弱体である。

法制度として、ヨーロッパ諸国のような「教育有給休暇制度」の法定や「社会人学習支援経費制度」の創設が差し迫った課題であるとともに、企業や社会教育機関との事業連携システムの創設必要である。

さらに、社会人が大学にアクセスするには、時間と費用が基盤として不可欠であるので、e-LEARNING システムの拡充、大学サイドの夜間開放、土日開放やサテライト設置、企業など社会サイドの学習参加時間、費用などの参加支援などが早急に取り組まれるべきであろう。

(注)

(1) 奥島孝康・原輝史『生涯学習と高等教育』早稲田大学出版部 1998年

清成忠男・岡本義行編著『地域における大学の役割』日本経済評論社 2000年

- (2) A. Burtonn、野中郁次郎訳【知識資本主義】日本経済社 2001年
アーサーアンダーセン H・C・S【人材革新マネジメント】生産性出版 2000年
- (3) 根本 孝【e-ラーニング】中央経済社 平成13年
- (4) 猪山勝利「大学生涯学習の拡充と大学改革」大学生涯学習推進研究プロジェクト『大学における生涯学習推進に関する研究』平成12年
- (5) 猪山勝利「大学の第3の機能としての大学開放」大学開放にかかわる研究委員会【平成11年度生涯学習活動の促進に関する研究開発】2000年
- (6) J. Field “Lifelong Learning and Educational Order” TRENTHAM BOOK 2000
P. G. ELLIOTT “The Urban Campus” ORYXPRESS 1994
- (7) P. G. ELLIOTT, *ibid*,
A. シナトラ「北イタリアにおける大学の役割」清成忠男、前掲書 17頁
- (8) 猪山勝利「高等教育ネットワーク・仙台」大学開放にかかわる研究委員会【平成12年度生涯学習の促進に関する研究開発】2001年
大阪市教育委員会・大阪大学【生涯学習社会にむけた大学の開放と行政との連携】大阪市教育委員会 平成11年
- (9) 仙台市総合研究機構【学都仙台の都市経営に関する一考察】平成12年